

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 3 回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

議案第 2 号 次期上越市総合公共交通計画の策定について

(乗降調査の結果について報告)

(2) 報告事項

報告第 1 号 平成 30 年度公共交通利用促進事業の進捗について

3 開催日時

平成 30 年 11 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分から 3 時 15 分まで

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員：塚田弘幸、大谷一人、北嶋宏海（代理：松縄麗）、白石雅孝（代理：田村治）、広幡宗俊、板垣島美子、荻原寿彦（代理：斎藤龍夫）、伊藤芳武（代理：大島真一）、上原みゆき、小林徹、大堀みき、関谷浩、古田芳久、小口幹久、岡田雅美、松永康夫、池嶋聖也、松永剛、佐藤健一、宮本慶之、井藤太亮（代理：関本仁美）

事務局：佐藤課長、今井副課長、塚田係長、笛田主任、町田主任、畑山主事、横木主事（新幹線・交通政策課）

関係課：佐藤哲（共生まちづくり課）、丸田和之（高齢者支援課）、小林元（健康づくり推進課地域医療推進室）、水澤一彦（産業振興課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長挨拶

(塚田会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、南葉山も雪で白く染まり、いよいよ降雪期を迎えます。昨冬は、例年降積雪の少ない海岸平野部において一時的に大雪となり、公共交通機関に大きな影響を及ぼしました。

県では、1月に三条市で発生したJR信越本線の列車立ち往生を教訓に、自治体や鉄道事業者を集めた調整会議を10月に開催し、同様の事案が発生した場合の乗客への食料・毛布の提供や代替輸送手段の確保について鉄道事業者と県・市町村との連携を決めたところであります。

また、本市においても、一部のバス路線が長期間にわたり運休となった経験を踏まえ、除雪作業による堆雪や降積雪による幅員不足で路線バスの運行に支障となる箇所についての情報収集を行い、運行に支障が出る前に除雪業者から対応してもらおうよう調整を行ったほか、市除雪対策本部に企画政策部を加え、公共交通事業者との連絡体制を強化したところであります。

公共交通事業者におかれましては、利用者への円滑な情報提供のあり方を検討するなど、降雪期前の準備を進め、降積雪による公共交通機関の遅延・運休が発生した際の対応を確実に行っていただきたいと思っております。

さて、本日の協議会には、協議事項が2件、報告事項が1件提案されております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から公共交通に関する意見や提案を寄せていただき、各種事業や計画に反映できればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして21人です。

よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告します。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、塚田会長から務めていただきます。

塚田会長よろしく申し上げます。

(塚田会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項へ移ります。

3 協議事項

(塚田会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(小林委員) 目標よりも運送収入が増えた路線が多いようですが、路線全体で運送収入は増えたのでしょうか。

(事務局) 事業評価の達成状況を見ると、運送収入の目標を達成している路線が多いので、運送収入が増えているように見えますが、全体を見ると、運送収入は減少しております。

ただ、運送収入の減少が落ち着いてきた事業者もあり、傾向は事業者によってまちまちであります。

(田村委員代理) 最近の傾向を見ますと、市と利用促進に取り組んでいることもあり、頸城自動車及びグループ会社は、運送収入の減少が少なくなってきたと感じております。収支としましては、燃料価格が高騰しているところではありますが、今のところ前年並みの収支率で推移しています。

また、昨年まで運送収入は、減少傾向にありましたが、今年の8月から11月にかけて、バス乗車体験キャンペーン等の効果もあり、昨年度より少し上回っている状況です。

(松永剛委員) 高田高校安塚分校まで歩いて通学する学生が多いとありましたが、これは今に始まった問題ではなく、登下校時の鉄道とバスの接続が悪いので、歩くしかない状況だと思いますし、保護者が送迎する場合もあると思います。安塚分校の生徒の3分の2以上が、安塚区外の子供ですので、事業者と十分に協議し、接続を改善できれば、学生の利用が増えるかと思っておりますので、検討していただければと思います。

(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございました。次の乗降調査の報告でもお話しさせていただきますが、安塚分校に通う学生からダイヤの改正の要望がございますので、事業者に伝え、次期ダイヤ改正の参考にさせていただきますと思っています。

(宮本委員) 目標と効果達成状況の分析について、高齢者を中心に利用者が減少・増加と表記がありますが、減少している要因としては、周知不足なのか、高齢者自体が減っているのか、分析はしていますか。

また、啓発資料等を作成し、高齢者を対象に様々な施設に配布していると記載されていますが、例えば、高齢者支援課で実施している地域支え合い事業のサロンとか、そういった場所で配布しているのかお聞かせください。

(事務局) 高齢者の増減の分析については、乗降調査を実施した際の利用者の傾向として、高齢者の割合が多く、そういったところからも高齢者の利用の増減が関係していると考えております。

高齢者を対象とした啓発資料の配布については、主に交通事業者の案内所や事業所、病院、診療所、また、免許返納に重きを置き、市民安全課が実施している自主返納支援事業と一緒に配布をしております。また、高齢者が集まる施設として、ゲートボール場や福祉交流プラザ等にも啓発資料を設置しています。

(宮本委員) 上越市社会福祉協議会では、約170か所で高齢者サロンを行っており、啓発資料の配布に協力できるかと思っておりますので、啓発資料の残りの部数がどれほどあるかお聞かせください。

(事務局) 今年度は2,000部作成しており、今ほど申し上げた施設へ全部配布をし、残っておりませんが、啓発資料を増刷できますので、配布にご協力いただければと思います。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

(塚田会長) 特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(塚田会長) 続きまして、議案第2号「次期上越市総合公共交通計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(上原委員) 現在、地域住民への聞き取り調査を行っていると思いますが、普段バスを利用しない人や利用したくてもできない人の意見も考慮することは、非常に重要であると思います。具体的に、どのように調査を行っているのでしょうか。

(事務局) まず町内会長のところに伺い、現在、町内会に公共交通で困っている人がいるかどうか、具体的には、高齢者のみの世帯や免許を返納した世帯、車がない世帯といった方々がいるかをお聞きし、把握していない場合は、町内会にアンケートを実施して把握に努めております。困っている方については、具体的にどういうことに困っているのかお聞きしていますし、民生委員の皆さんや、13区では地域のサロンの参加者からも、どういったところで困っているのか、どういうニーズがあるのかをお聞きしておりますので、次期計画に反映できるものは反映していきたいと考えております。

(大谷委員) ほくほく線を利用されている方が、バスとの連携をどのようにされているのか、今回の調査は一部の路線ではありますが、実際の利用状況がわかり、私どもにも非常に参考になるありがたい調査だと思っておりますが、調査する路線を拡大する予定があるのでしょうか。

また、参考としてお聞かせ願いたいのですが、通勤でバスを利用される方で、「会社の規則で公共交通を利用する」と説明がりましたが、差し支えなければ、業種や規模を教えてくださいと思います。

(事務局) 1点目について、今回の乗降調査では、過去に路線再編時等で調査を実施した路線を除いてありますが、過去に実施した乗降調査につきましては、今回の分析方法と同じ手法で分析しており、最終的にはすべての路線について分析を行うこととしております。

2点目についてですが、具体的な勤務先までは聞き取ることができませんでしたが、イトーヨーカドー前で降りられましたので、その周辺の勤務先であることが考えられます。その方が、バスを利用する理由としましては、勤務先に駐車スペースがないことから、会社の規則によりバスを利用しているとのことでした。

(宮本委員) 路線バスを利用されている方で、障害をお持ちの方の人数がありますが、どのような障害をお持ちなのかお聞かせください。

(事務局) どのような障害をお持ちなのか直接お聞きしておりませんが、身体に障害をお持ちの方は調査員が見て判断し、また、支払いの際に障害者手帳を提示している場面を見て判断したところであります。

(小林委員) 乗降調査の結果によると、運賃がちょうどよい、または、安いと感じている人が8割を超えたとあります。乗車距離が長い人からの意見にもありますが、以前、市民から無作為に抽出して実施した「公共交通に関するアンケート」の結果では、運賃を高いと感じている人が多かった気がしますし、私個人としても高いと感じているところです。

今回の乗降調査で、利用者が運賃を安いと感じている人もいましたが、事業者が値上げを行うことにならないようにしてもらいたいと思います。

(事務局) 運賃等についても、次期計画の検討課題の一つと考えておりますが、具体的なところは、もう少し分析をしないと単純にはいかないと考えております。現在、地域内運賃として一律料金で運行している路線もございますので、見直しの際は、そういったところも考えていきたいと思っております。

また、先ほど宮本委員からご質問のあった件の補足になりますが、乗降調査によると、福祉作業所に行かれる方は、公共交通を利用しての方が多という結果が出ておまして、手帳等と合わせて総合的に判断したところであります。

(大堀委員) バスの運行に関する自由意見について、デマンド予約が面倒という意見が思ったよりも少ないと思えました。これは、デマンド区間に住んでいる人が少なく、デマンド予約があまりないということなのでしょう。それとも、予約が簡単にできるので、面倒と思わないことなのでしょう。

また、バスロケーションシステムとは、どのようなシステムなのでしょう。

(事務局) 自由意見として、「デマンド予約が面倒」と5人から回答いただきましたが、こちらは質問項目を設けていたわけではないこと、また、調査の途中で下車される場合は、自由意見まで聞くことができなかつた人もおり、一部の方の意見として捉えております。

バスロケーションシステムというのは、携帯電話等で、現在バスがどこを走っているかがわかるシステムで、新潟交通等で一部導入されている路線があります。なお、市内を運行するバスは、このシステムが導入されておられません。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

(塚田会長) 特にないようですので、議案第2号につきましては、皆様の意見を基に更に詳細な分析を進め、次期計画に反映させていくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。なお、本件については、次期上越市総合公共交通計画の策定に向け、継続して協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

4 報告事項

(塚田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」についてであります。報告第1号「平成30年度公共交通利用促進事業の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(広幡委員) 上越市内公共交通利用ガイドについてお尋ねします。今年度発行する冊子の作成費はいくらで、そのうち広告収入の割合はどれほどなのでしょうか。

また、私ども交通事業者へ、委託業者が広告掲載のお願いをしに来られました。この冊子は、毎年ダイヤ改正に合わせて発行するもので

すが、広告を集めて作製するのは、今回限りの単年度事業なのか、それとも毎年このような内容で発行するのか、お聞かせください。

(事務局) まず、今回発行する冊子の作製費につきましては、委託業者が全額負担することになっておりますので、広告収入の割合がどのくらいか、協議会では把握しておりません。なお、昨年発行した総合時刻表の作製費は213万8千円で、少なくともこの金額は広告料で賄うことになりますし、広告収入の中には、当然、委託業者の儲けも入ってくると思いますので、広告収入全体の金額については把握しておりません。

また、広告を集めての作製は隔年を想定しており、1年おきに路線図と時刻表等を掲載した冊子を広告収入で作製し、その間の年は、時刻表のみの作製を予定しております。

(小林委員) 上越市内公共交通利用ガイドの総ページ数が増えるということで、これほど分厚くなると、バスの時刻表を調べるときに、特に高齢者などは大変だと思います。一部の総合事務所では、区内の高齢者の方に、例えば通院の簡単な路程を抽出したチラシを作製したと聞いております。各区でこのような取組があると良いと思いますので、よろしくをお願いします。

また、今日バスに乗りましたら、運転席の上の方に、「妙高市のジュニアパスをお持ちの方は、支払い時に提示してください」と掲示されていまして、こういった取組なのか教えていただきたい。

(事務局) 総ページ数の増加に伴い、使いにくさに目がいてしまうところは確かにございますが、一方で、路線図や時刻表のほかにも、暮らしに必要な情報などを盛り込むことで、市民が利用する上での利便性が向上すると思います。

また、議案書にもございますが、今年度も3月のダイヤ改正等に合わせ、各区で「路線別の大文字時刻表」を随時作成・配布を予定しております。

(岡田委員) 妙高市では、子どもたちがバスに乗った際にジュニアパスを提示すると、運賃が無料になる制度があります。最終的には、市が運賃を補填する形になりますが、子どもたちからは直接運賃をいただいております。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了させていただきます。

ここで、北越急行の大谷委員から、ほくほく線の「運賃改定の実施について」ご報告があります。大谷委員お願いします。

(大谷委員) 各種報道でも出ておりますし、前回の協議会でもお話しさせていただきましたが、12月1日から、ほくほく線の運賃を10%上げさせていただきます。特急はくたかがなくなってから厳しい経営が続き、この先も大きく好転する見込みがない中、地域の鉄道として永続的に存続するために、値上げさせていただきました。普通の切符が10%、定期運賃が10%値上げとなります。通学定期につきましては、据え置きとさせていただきます。

運賃改定に併せて、運賃制度の改善もさせていただきます。新たな取組として、1日フリーパスを発売し、六日町駅から犀潟駅までのほくほく線全線が、大人1500円で1日乗り放題です。六日町駅から犀潟駅まで往復すると2,160円かかるところを1,500円で利用できますので、特に上越地域から越後湯沢方面に行かれる方にご利用いただけるとありがたいと思っております。

また、中学生用定期を新設します。ほくほく線開業時には、中学生用定期がなく、高校生と同じ定期としておりましたが、上越市に直江津中等教育学校ができ、また津南町にも中等学校ができましたので、中学生の通学利用が最近増え、2校合わせて約40人が利用していらっしゃる把握しており、今後も利用を増やしてほしいことから、この機に中学生用定期を新設しました。金額としましては、高校生用定期の8割くらいの値段になっております。

それから、障害者割引制度を拡充いたします。これまでは、精神障害をお持ちの方の割引はなかったのですが、身体・知的障害者割引と同様に、手帳をお持ちの方には割引をさせていただきます。また、これまでは、障害者割引に距離制限を設けていまして、JR含めて100キロ以上利用される場合に適用しておりましたが、距離制限を撤廃することで、例えば隣の駅に行く場合も、半額で行けるという制度に改善しました。

最後に、団体割引について、これまで15名以上で利用される場合に適用していたところを、8名以上で利用される場合に適用となるよう基準を引き下げ、使いやすく改善させていただきました。

実は、えちごトキめき鉄道では、開業時からこのような割引制度を

実施されていまして、今回の改正で、えちごトキめき鉄道と同じレベルでの割引制度にさせていただきました。ただ、JRでは適用されていない制度がございますので、ご利用に当たっては、お気をつけていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、永続的に運行していくための施策として実施させていただきます。既に沿線市、県から補助金をいただくことになっておりますが、できる施策を全て取り入れていながら、少しでも長く鉄道を走らせたいということで、ご利用の皆様にもご負担いただくことになってしまい、誠に申し訳ございませんが、ご理解をお願いできればと思います。

(塚田会長) 今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

他に委員の皆様から、何かご発言等ございますでしょうか。

(発言なし)

(塚田会長) ありがとうございます。

なお、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容等で、何かお気づきの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

5 その他

(事務局) 続きます、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回協議会は、2月の開催を予定しております。引き続き、次期上越市総合公共交通計画の策定についてご審議いただくこととしており、詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上になりますが、会全体を通して、何かご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-545-9207 (内線 1788)
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。